

岡山市庁舎等総合管理業務委託に係る質問に対する回答

令和5年7月7日
 岡山市総務局総務部
 庁舎管理課

番号	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書（案） 各種業務仕様書全般	設備、警備、清掃業務仕様書内に、「本市の指示」「本市への連絡」「本市に報告し承諾」など業務者の責務となっているが、すべて統括管理者を通しての本市への対応との認識で良いか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書（案） 第4 警備及び構内駐車場管理業務仕様書 3 勤務時間・従事者の配置数及び従事者の資格・条件 (2) ①	「その他巡回業等の業務については、受託者の権限によって判断し、常時3名以上の人員を配置すること。」 とあるが、受託者の権限とは何を指すのか？ 常時3名以上を受託者の権限で業務遂行人数を決定してもよいのか？	受託者の判断で必要に応じて人員調整を行っていただくことが可能ですが、最低3人以上の人員を常時配置する必要があります。
3	仕様書（案） 第4 警備及び構内駐車場管理業務仕様書 4 業務内容 (1) ①ウ	「巡回の具体的時間については、本市からの指示を受けて決定すること。」 とあるが、本市の指示時間を示して頂きたい。	警備上の都合により、回答できません。 最適な提案者を特定した後の協議において、お答えさせていただきます。 なお、4業務内容(1)①「巡回回数は原則とし、来庁者の対応及び電話取次業務に支障が生じないよう時間に配慮して巡回すること。巡回の具体的時間については、本市からの指示を受けて決定すること。」は同ア、イ、ウ全てに共通する事項となります。

番号	質問事項	質問内容	回答
4	仕様書（案） 第4 警備及び構内駐車場管理業務仕様書 4 業務内容 (2) ④	「④各種イベント時の対応 庁舎内及び各駐車場内等において、式典等のイベントが開催される際に、本市の指示に基づき警備強化を行うこと。」 とあるが、イベントの規模、回数などが不明の為、通常業務遂行人数では対応できないのではないか。 なお、議会開催については特別な対応は必要か。	「④イベント時の対応」及び議会開催時の対応は、第4-3-(2)-①平日警備の「その他巡回等の業務」に含まれます。したがって、警備員の配置数については、質問2の回答のとおりとなります。 議会開会時は、本市が必要に応じて立哨、または巡回の指示を行う場合があります。その場合は、上記「その他巡回等の業務」において配置された人員の範囲内で対応していただきます。
5	仕様書（案） 第6 清掃業務仕様書 8 注意事項 (10)	「別表2-1から別表2-7に記載の面積や・・(中略)・・実態に則した業務を行うこと。」 とあるが、客観的に見て明らかな変更（増減含む）がある場合は、甲乙の協議があるとの認識で良いか。 ※3年契約の為	お見込みのとおりです。
6	仕様書（案） 第7 市庁舎等ごみ・資源化物収集運搬業務仕様書 3 業務概要	「・・・なお、保健福社会館の集積場所に出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源化物には、ほっとプラザ大供から搬出された可燃ごみ、不燃ごみ、資源化物も含まれる。」 とあるが、ほっとプラザ大供の収集運搬は無しとの認識で良いか。	ほっとプラザ大供から搬出された可燃ごみ、不燃ごみ、資源化物はほっとプラザ大供の清掃委託業者が、保健福社会館の集積場所へ搬入しております。 したがって、ほっとプラザ大供での収集運搬は不要です。